

南あわじ市 平成 21 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(事業 委託 補助用)

I 基本事項

整理番号 579

事業名	ごみ収集委託		予算科目	会計	一般会計・1
担当部課名	市民生活部	生活環境課		款	衛生費・4款
電話	0799 -43 - 5024			項	清掃費・2項
事業分類	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的(法定)事務 <input type="checkbox"/> 任意的(自治)事務	法的根拠 (法令、条例、要綱等)		目	ごみ処理費・2目
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	安らぎづくり__元気あふれ__住んで快適なまちづくり__			
	まちづくりの目標	子どもを産みたい__育てたいまち(子育て)			
	施策目標	ゴミのない清潔感あふれる安らぎの住環境をつくる			
該当する事業について「 」を選択		施策的事業	業務委託	負担金補助	

II Plan (計画、事業内容、事業背景)

事業概要	対象(誰を・どのような状況の人に)	事業系を除く一般廃棄物(家庭から発生するごみ)		対象人数(人)	52,410
	目的	<p>意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入)</p> <p>一般廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の排出を抑制し、再生品の使用等により廃棄物の再生利用を図り、廃棄物を分別して排出すること等により、一般廃棄物の減量及びその他適正な処理を行う。</p>			
	実施内容	<p>(何をどのような手段・内容・手順により目的を達成させるのか)</p> <p>一般廃棄物(生ごみ、資源ごみ等)の収集、運搬及び処分を許可業者に委託して実施する。 委託区域の区分は、緑地区、西淡地区、三原地区、南淡第1地区、南淡第2地区の5区域としている。</p>			
	背景、委託根拠	<p>(どのような現状・課題・要望があったか、また委託に至った根拠、他の自治体の動向)</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第1項により、「市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない。」とされており、同法第6条の2第2項及び同施行令第4条の委託基準の規程による一般廃棄物の収集を委託している。 西淡地区においては、平成18年12月まで収集事業を市の直営で行っていたが、平成19年1月から業務委託をしている。</p>			
	事業実施主体	<input type="checkbox"/> 市直営	<input checked="" type="checkbox"/> 民間・その他	(一般廃棄物収集許可業者)	
事業期間	<input type="checkbox"/> 平成	年度	~	平成	年度 <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
合併協議事務調整内容	(合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯)				
	<input checked="" type="checkbox"/> 旧緑町 <input type="checkbox"/> 旧西淡町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧三原町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧南淡町 <input type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input type="checkbox"/> 新市から 旧西淡町において、平成16年度から3年以内に直営から業務委託する計画であった。 委託方法については、安定した適正な業務実施を考慮すると「指名競争入札は適さない業務である。」ので、業者選定と委託契約金額を調整する方針であった。				

Ⅲ Do (事業活動・成果、投入資源・コスト)

事業に対する 目標の設定	指標名	委託額					指標単位
							円
	指標説明 (指標算出 方法等)	委託契約額					
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	目標値	181,755,000	197,000,000	172,914,000	180,222,000	180,222,000	
	実績値	141,650,439	172,914,000	166,349,316	179,237,960		
	達成度 (%)	77.9	87.8	96.2	99.5	-	
	目標値設定 の考え方	前年度実績又は実施設計書に基づく(当初予算)					
資源配分 (インプット)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	直接事業費 (千円)	141,647	172,913	166,347	179,238	203,000	
	緑地区	26,649	26,638	26,565	26,014	29,463	
	西淡地区	11,487	37,663	37,558	38,724	43,858	
	三原地区	52,125	52,101	52,500	55,163	62,476	
	南淡第1地区	24,013	27,048	22,426	29,320	33,207	
	南淡第2地区	27,373	29,463	27,298	30,017	33,996	
	財源 (千円)						
	国						
	県						
	起債						
	その他	43,155	43,525	64,177	43,600	43,600	
	一般財源[A]	98,492	129,388	102,170	135,638	159,400	
	人件費(正規職員)[B] (千円)	2,990	3,010	2,790	2,820	2,820	
	平均人件費(1日当り)	29.9	30.1	27.9	28.2	28.2	
事業量1(事業に要した日数)	100	100	100	100	100		
事業量2(事業に要した人数)	1	1	1	1	1		
年間経費 ([A]+[B])	101,482	132,398	104,960	138,458	162,220		
「目的」対象人数1人当り経費 (円)	1,936.3	2,526.2	2,002.7	2,641.8	3,095.2		
経費に関する 補足説明	18年度西淡地区の委託は3ヶ月のみ。また、21年度は分別・収集方法及びカレンダーの統一、新規に容器包装プラスチックの収集の追加により経費の増						

IV Check (事業の自己評価・一次評価)

		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
達成度	目標達成度	%	77.9	87.8	96.2	99.5	-
	(事業目標の達成度分析、問題点・課題などを記入。) 平成21年度から分別の方法、カレンダーの統一、新たな容器包装プラスチックの収集と大きく変わっており、地区によっては分別の十分出来ていないところもあり、今後さらに周知する必要がある。						自己評価 (5点評価)
							3
有効性	(住民満足度の分析、問題点・課題などを記入。) 許可業者に一般廃棄物(生ごみ、資源ごみ等)の収集、運搬及び処分を委託することで確実かつ効率的に実施できている。						自己評価 (5点評価)
		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
効率性	事業単価	円	1,936.3	2,526.2	2,002.7	2,641.8	3,095.2
	(効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。) 合併前の旧町ごとに手法が異なる中で、合併後、収集カレンダーを統一するなど、効率的な収集が行えるできるよう順次改善している。						自己評価 (5点評価)
							3
必要性	公共性の高低	<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低			
	(公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条の2において『市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し及び処分しなければならない』とされているため、ごみ収集は市が実施する必要がある。						自己評価 (5点評価)
							5
総合評価	自己評価をふまえた現状分析		ごみ収集業務については、順調に事業が実施されている。ただし、可燃ごみについて、西淡地区はステーション方式であるため、高齢者等は距離が遠く出しにくいことから、西淡地区では軒先収集を検討する必要がある。 なお、市の責務としては、区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図ることが第一に上げられるものであり、ごみ減量化のため学校での出張講座の実施など資源の大切さや分別方法等の教育に取り組むことも大切である。				
			<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>評価グラフ</p> </div>				

V Action&Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成22年度にできる改善・改革	平成23年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 手法見直し	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 手法見直し
	<p>委託業者選定の入札の競争性を持たせるために、入札方法、収集区域等の検討する必要がある。</p> <p>平成22年度から平成23年度までの委託先を、平成21年度に総合評価方式指名競争入札で決定することとしている。</p>	
(現状維持以外の改善方法)		
改善によって期待される効果	効果(アウトカム)面	効果(アウトカム)面
	コスト面	コスト面
(現状維持の場合も記入)	<p>仮に事業を中止、統廃合した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)</p> <p>「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条の2において『市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し及び処分しなければならない』とされているため、業務委託を中止した場合には、市の直営事業として一般廃棄物の処分をしなければならない。</p>	